

生食監発0301第1号
平成29年3月1日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
監視安全課長
(公印省略)

ノロウイルスによる食中毒の調査及び注意喚起について

ノロウイルスによる食中毒予防の徹底について、平成29年2月27日付け生食監発0227第5号にて通知したところですが、東京都の調査において、(株)東海屋(大阪市都島区中野町2-5-2)が製造した「キザみのり 2ミリ 青」からノロウイルスが検出され、当該事業者が当該製品を含む複数の製品について、ノロウイルス汚染の可能性が否定できないとして自主回収を行っています。(別添1、2)

現在、関係自治体において原因調査等が進められているところですが、当該製品によるノロウイルス食中毒の被害拡大防止の観点から下記のとおり対応をよろしくお願いします。

記

1. ノロウイルスが疑われる食中毒調査を実施する場合は、当該製品及び上記製造者の同様製品の使用、喫食状況を調査し、関連性を確認すること。
また、該当する情報を得た場合には当職まで速やかに連絡をお願いしたいこと。
2. 住民等から自主回収対象食品による相談があった場合は、喫食を控えるよう指導するとともに、上記事業者の自主回収情報を提供すること。また、健康被害の苦情等の相談があった場合は、速やかに医療機関の受診を勧奨

するなど適切な対応をすること。

(別添)

- ・別添1：東京都報道発表資料

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/02/28/11.html>

- ・別添2：(株)東海屋「商品回収に関するお詫びとお知らせ」

http://www.tokaiya.co.jp/PDF/20170228_Owabi.pdf

(参考)

- ・大阪市報道発表資料

<http://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/kenko/0000392562.html>

平成 29 年 2 月 28 日
福 祉 保 健 局

立川市立小学校における給食による食中毒（第 2 報）

～食材の検査結果が判明しました～

平成29年2月24日（金）に発表しました、立川市学校給食共同調理場が調理・提供した給食を原因とする食中毒に関連し、下記のとおり、検査結果等が判明しましたので、お知らせいたします。

（別添：2月24日（金）、第1報）

記

1 検査結果（2月27日（月）現在）

2月16日（木）の給食の親子丼に「キザみのり」が使用されており、仕入れ先に保管されていた同じ賞味期限の未開封製品15検体のうち、4検体からノロウイルスを検出しました（検査機関：東京都健康安全研究センター）。

2 ノロウイルスの遺伝子検査結果

当該「キザみのり」及び患者7名のふん便並びに1名の吐物から検出したノロウイルスの遺伝子配列検査を実施したところ、一致しました。

3 当該品への対応について

都は、当該品の製造者を管轄する大阪市に対し、検査結果を通報するとともに、流通状況の調査を依頼しました。

大阪市は、当該製造者に回収を指導し、製造者が自主回収しています。

【当該品の表示内容】

名 称	焼のり
品 名	キザみのり 2ミリ 青
原材料名	乾海苔（国産）
内容量	100g
賞味期限	17.12.01
製造者	（株）東海屋 大阪市都島区中野町2-5-2

4 自主回収対象品

平成28年12月10日から平成29年2月27日までに販売された当該製品

問合せ先
東京都福祉保健局健康安全部食品監視課
電話 03-5320-4410・4402・4405（ダイヤルイン）
（内線）34-350・353・382 澁谷、大山、佐々木

平成29年2月28日

お客様へ

株式会社 東海屋
代表取締役 田中 健二

商品回収に関するお詫びとお知らせ

このたびは、弊社が製造・販売いたしました「キザミのり2ミリ青」に、ノロウイルスが検出され、本商品が原因で、召し上がった方々に嘔吐・下痢等の症状を伴う食中毒が発生する事態となりました。

被害を受けられました、児童、生徒、教職員等の皆様には、心より深くお詫び申し上げます。

ノロウイルス混入の経緯についての現時点での調査状況についてご報告いたします。

本商品は加熱処理をした後に、弊社より一部製造委託をしている「いそ小判海苔本舗」において裁断・梱包作業をし出荷しております。そのため、原料である海苔自体については加熱処理をしておりますのでノロウイルスが混入していたとは考え難く、その後の裁断・梱包作業過程において作業員を介して混入したものと考えられます。

いずれにしても弊社の品質管理体制の不備によるものですので、今後は、このような事態が発生しないよう商品管理体制をいっそう強化し、再発防止に取り組んでまいります。

本商品につきましては、平成29年2月27日に大阪市保健所から、弊社が販売いたしました商品の一部からノロウイルスが検出されたことのご連絡をいただき、同保健所のご指導のもと、自主回収に全力を尽くしているところでございます。

この点、本商品以外にも、「いそ小判海苔本舗」に製造委託した、賞味期限が2017年12月1日～2018年2月5日の全ての商品（キザミのり2ミリ青、キザミのり2ミリ、もみのり、もみのり青、もみのり徳用）についても、ノロウイルス汚染の可能性が否定できないため、自主回収対象とさせていただきます。

なお、該当商品につきましては、学校給食等の業務用商品として販売していますが、もみのり、もみのり青、もみのり徳用については、小売販売を行なっている可能性があります。お手元にごございます商品は返金対応させていただきますので、お召し上がりにならず弊社まで着払いで郵送いただきますよう、お願い申し上げます。詳細につきましては、弊社までお問い合わせください。

多大なご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、今回の事態に対する対応並びに今後の再発防止に誠心誠意対応させていただく所存でございますので、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

【自主回収を行なう商品】

商品名：キザミのり2ミリ青	100g袋
商品名：キザミのり2ミリ	100g袋
商品名：もみのり	100g袋
商品名：もみのり青	100g袋
商品名：もみのり（徳用）	100g袋

※いずれの商品も、賞味期限が2017年12月1日～2018年2月5日のもの

【商品のご郵送先】

株式会社 東海屋

〒534-0027 大阪市都島区中野町2-5-2

TEL (06) 6351-2333 FAX (06) 6351-7588